

令和3年度（2021年度）

事業計画書

学校法人 明浄学院

令和3年度（2021年度）大阪観光大学事業計画

大阪観光大学は、「日本の玄関」として1994年に開港した完全24時間運用可能の「関西国際空港」から最も近い大学であり、グローバル時代の要請に応えられる人材の育成を目指している。ただ、当初の観光学部に加えて、2013年4月には新たに国際交流学部を開設したものの、その特徴（「和魂地球人」の養成）の社会への周知ができず、定員確保ができない状態が続いた。しかしながら、平成28年度（2016年度）より組織改革とともに入試広報に全力を投入した結果、翌29年度（2017年度）から令和2年度（2020年度）において入学者定員を充足することができた。コロナ禍という観光を掲げる大学として厳しい環境下ではあるが、引き続き安定した入学者数の確保を継続していく。

地域と社会が求める観光人材やグローバル人材育成のために、アドミッションポリシー、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシーの一体性、整合性を図る。さらには、国際化のさらなる促進に向けて国際基準に則ったカリキュラムの充実を目指し、改革を進める。アクティブラーニング、ポートフォリオ、スタジオリ改革など教育の質的転換の推進を並行して行なう。

一方、自治体、地域の産業界など地域社会と連携し、「地域のための大学」を前面に掲げ、地域を志向した教育・研究を通して社会貢献を推進する。「見せる・魅せる・おもてなし大学」として地域の課題（ニーズ）と大学の資源（シーズ）の効果的なマッチングを志向する。

1. 多様性と包摂の観点による教育の質保証の改善

- ① ディプロマポリシーとカリキュラムポリシーの周知および理解の徹底。
- ② 新教育課程（新カリキュラム）の推進。
- ③ 情報処理関連施設の改善計画の策定。
- ④ 日本語教育と外国語教育における習熟度別クラスの実施。
- ⑤ 特色ある図書館の拡充。
- ⑥ FDと修学支援の充実。
- ⑦ 公開講座や「大学コンソーシアム大阪」などによる地域連携の推進。
- ⑧ 海外の協定大学との交流の推進。
- ⑨ 学生にとって居心地のよい大学空間形成の検討。
- ⑩ 大学内の研究会の活性化。
- ⑪ 科研費申請の促進のため、インセンティブ経費として個人研究費に対し追加配分を行う。
- ⑫ 次回の日本高等教育評価機構による認証評価の受審に向け、自己点検体制の強化。

2. きめ細やかな入試広報と就職指導の継続

- ① 定員を確保するために、各入試種別において数値目標を設定し、目標を達成するための進捗管理の実施。
- ② 勉学に意欲的な学生を確保するために、海外を含む観光系課程のある高校との高大接続を試み、模擬授業・体験授業など出願に結び付く連携の強化。
- ③ 奨学生制度の告知を重視した広報戦略にとどまらず、学びの内容や教員の学問研究を世間に広く流布するため、広告媒体やSNSを戦略的に活用する。地域の高校や、毎年出願の多い地方の高校を絞り込み、高校教員への情報発信を定期的に行うため、全教職員を挙げて高校訪問を実施。

- ④ 適正な入試運営と学習意欲の高い学生の確保を目的として「総合型選抜」を活用した募集対策を遂行する。

本学の特色である部活動（硬式野球部・吹奏楽部）を通して、学習意欲の高い確保するために、独自奨学金制度を有効に活用し「総合型選抜：スポーツ型」および「総合型選抜：芸術型」の出願に結び付ける。

- ⑤ キャリアセンターとスタジオが一体となったキャリア教育と就職指導の継続。
- ⑥ インターンシップを就職活動の最初のステップと捉え、3年生までに全学生参加を実現。

3. 学生支援

- ① 小規模大学の特性を生かし、より一層、日本人学生及び外国人留学生の学習と交流の支援を強化。
- ② 障害等さまざまな課題を持つ学生について、小規模大学の特性を生かし教職協働に加えて専門家も加わって支援の強化。
- ③ 同窓会の強化を支援し、卒業生と現役学生の交流を促進。

4. 施設設備の整備

- ① オンライン授業などが円滑に行えるよう、パソコン教室など教育設備更新による教育設備の整備。
- ② 老朽化している空調設備など学生生活環境の向上のため、施設設備を計画的に整備。

5. 付属機関の充実

- ① 本学の研究機能を集約・一元化し、科研費による研究及び地域密着型の地域研究を重点的に奨励し、観光学の発展とさらなる地域貢献を目指して、観光学研究所の機能を強化。
- ② キャリアセンターを中心とした通常の就職支援業務に加え、リモート面接やオンライン説明会などコロナ禍に対応した環境の整備。
- ③ 別科（日本語学校）の充実。

6. 健全な大学運営

- ① 令和3年度以降も入学定員の充足を継続し、収支の均衡・安定した大学経営を目指す。
 - ・新型コロナウイルスの影響によって、受験生に不利益が生じることのないよう「学校推薦型選抜：指定校推薦」にオンライン面接を導入するなど、適切かつ有益な入試運営を行う。
 - ・安定した収支と経営改善を目的として、学費・独自奨学金制度の見直しを行う。学生の費用負担の見直しと同時に「魅力ある大学づくり」を全教職員で行う必要があり、新学費制度への移行を進める。
- ② 課長会議、職場会議、中期計画プロジェクト会議等を通じて、大学が抱える問題点の改善や情報の共通化を図る。
- ③ 大阪観光大学 教職員の目標と行動指針を策定し、教職員全員が同じ意識の下、教職協働で業務を遂行する。

以上

令和3年度(2021年度) 明浄学院高等学校事業計画

次の教育理念に基づいた令和3年度(2021年度)の事業計画を示す。

《教育理念》

1. 特色ある女子教育の実践
 - ・ 設立理念に基づく伝統と文化を重んじた女子教育の展開。
 - ・ 各領域で活躍する将来の女性リーダーの育成。

2. 学校法人藍野大学、大阪観光大学との学術的高大接続による高位な教育の提供
 - ・ 学校法人藍野大学、大阪観光大学との学術連携において高度なカリキュラムの提供。

3. 少人数編成によるクラス展開と学力向上
 - ・ 生徒個人の自主性を重んじた教育活動の実践。
 - ・ 個人の学力達成の度合を尊重した学習指導にて学力向上を実現。
 - ・ 各人のニーズに適した進路保証の実現。
 - ・ 高位な進学希望を有する生徒への水準の高い教育と進路保証の実現。

4. 国際性に重点を置いた教育の実践
 - ・ 国際社会で活躍できる人材育成。
 - ・ コミュニケーション能力醸成のための徹底した英語教育の実践。
 - ・ ユネスコスクールとしての学校交流活動の推進

以上の教育理念に基づいた各部門の具体的取り組み

《各部門における取り組み》

教務部

- ① 授業力の向上達成を企図し、当校の教員構成の中心となる新任・若手教員の土台となる教員研修プログラムを作成し実施。

- ② 効果的な学習指導の実践を達成するために、個人の学力・目標に対応した習熟度クラス編成、及びICTを活用した効果的な学習指導。
 - ・ 上位層⇒発展的授業の実施
 - ・ 低位層⇒学び直し・基礎的授業の実施

- ③ 国際教育とコミュニケーション能力の向上のためのオールイングリッシュカリキュラムの実施と大阪観光大学との連携強化による英語教育の拡充による四技能能力の向上の達成を実現。

- ④ 大学入学テスト(新テスト)への対応を教科単位で取り組むため、各教科カリキュラムの見直しを今年度作成。

進路指導部

- ① 担任および教科担当と連携するほか、土曜講習などを実施。
特進コースの進学実績を向上させ、国公立大学へ5名以上の合格を目指す。
- ② ポートフォリオを積み上げ、総合型選抜対策に活用する。
- ③ キャリア講演のほか、進路HRを各クラス担任と連携し実施、進学意識を向上させるほか、積極的に社会参画し各領域で活躍できる女性を育成する。

入試広報部

- ① アドミッションポリシーに沿う志望意欲の高い生徒を確保するため、昨年度より増した入試説明会の頻度を維持し中学生へのアプローチを向上させ、専願比率前年比10%増募集生徒数180名の定員充足を目標とする。
- ② 当校の特徴や魅力をアピールするための取り組みを拡充するため、教職員全体、他部門、クラブ活動との連携強化で募集・PR活動を実施。
- ③ 7カ年連携教育を前提とした広報活動を大学とともに連携して推し進め、継続して内部進学率10%の目標達成を入学段階から意識させる。

総務部

- ① 学校教育理念に基づいた文化・伝統的活動(和歌被講会)を推進し、広報活動としてのアピール手法に改善を図る。
- ② 生徒の自主性醸成を意識した各行事の運営や取り組みの工夫改善。

以上

令和3年度（2021年度） 法人本部事業計画

学校法人明浄学院は、令和2年（2020年）3月に民事再生手続を開始し、学院の教育・研究事業を継続しながら、管財人のもと再建を進めてきた。その後、大阪観光大学及び明浄学院高等学校の運営を、大学は学校法人理知の杜理事長である麦島善光氏が、高等学校は学校法人藍野大学が支援者として承継することになり、支援契約に基づき資金や人材のサポートを受けることになった。

令和3年度（2021年度）は、支援者への事業承継を円滑に進め、当学院は令和4年（2022年）4月より法人名称を変更し、新しい経営陣のもと大学のみを設置する「一法人一大学」の法人となる。また、高等学校は学校法人藍野大学に設置者変更（経営移管）を行う。

当学院は、両校の運営をそれぞれの支援者に適切に承継できるよう、財務基盤の安定を行い、適正かつ健全な運営を行う。以下は具体的な事業計画を示す。

1. 令和3年度（2021年度）を初年度とする中期計画を策定し、文部科学省や大阪府教育庁などの所轄庁・関係団体と連携しながら、定められた必要な諸手続を適切に遂行していく。
2. ガバナンス体制の強化、透明性の確保に努め、「1」の中期計画で達成すべき目標（財政基盤の安定と適正かつ健全な運営）に向けて①～③の諸施策の実施・支援を行う。
 - ① 健全な経営基盤を確立すべく、財政上の抜本的な見直しおよび学生・生徒の確保による収入増加策の支援を行う。
 - ② コンプライアンスに基づく組織設計を前提として、規程等の体系的な見直しを行う。その後、職務内容や適切な評価に基づく健全な労務管理への移行を図る。
 - ③ ガバナンス・コードを制定し、経営の強化と経営・教育研究双方の積極的な情報公開を行い、当学院の透明性の確保に努める。
3. 1年後の高・大分離を視野に入れながら、それぞれが質の高い教育を提供できる体制づくりに向けて、理事会、評議員会及び監事体制の正常化を行い、新法人に向けて、高校および大学各々の支援者に対する事業承継を円滑に進める。

以上